

## 宮崎広域連携推進協議会規約

## (趣旨)

第1条 人口減少社会にあっても、地域経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけることが重要になる。そこで、宮崎市及び周辺市町村の圏域における産官学金労言等が一体となり、魅力ある施策等を展開することで、雇用や交流人口を拡大するなど、定住や移住を促進していくために、宮崎広域連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (活動)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するために、宮崎市を連携中枢都市とする圏域（以下「圏域」という。）で取り組む施策の構築やフォローアップ等について、意見交換や協議を行うほか、圏域で取り組む施策等についての協力を行う。

2 協議会は、特定の団体又は個人の営利を目的とした活動は行わない。

## (構成員)

第3条 協議会の委員は、次の団体の代表をもって構成する。

- (1) 圏域を構成する、又は構成しようとする市町村長
- (2) 圏域で取り組む施策等に関係する団体の代表
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会長が必要と認める者

2 協議会には、オブザーバーを置くことができる。

## (任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任は妨げない。ただし、就任年度における委員の任期は、当該年度末までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会議)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、会長には宮崎市長を充てる。なお、副会長は、委員の互選により決定する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

4 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、代理の者が出席したときは、当該委員が出席したものとみなす。

5 協議会での議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところ

ろによる。

#### (専門部会)

第6条 協議会には、必要に応じて専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、協議会が付託した事項を調査、審議する。
- 3 専門部会に属すべき委員及び専門部会の委員は、会長が指名する。
- 4 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の中から、会長がこれを定める。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員、又は専門員が、その職務を代行する。
- 6 専門委員は、当該専門の事項に関する調査等が終了したときは、解嘱されるものとする。
- 7 専門部会の運営等に関して必要な事項は、部会長が別に定める。

#### (報酬及び費用弁償)

第7条 委員には、宮崎市の規定に基づき、宮崎市が報酬を支払う。また、第3条第1項第3号の規定により、学識経験者等が出席するときは、その出席に伴う旅費について、宮崎市の規定に基づき、宮崎市が負担する。

#### (庶務)

第8条 協議会及び専門部会の事務局は、宮崎市企画政策課に置く。

#### (委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

この規約は、平成26年 9月 29日から施行する。

##### (施行期日)

この規約は、平成27年 5月 12日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係) 宮崎広域連携推進協議会委員

(敬称略)

団体名	職氏名
宮崎中央農業協同組合	代表理事組合長 藤原 榮伸
綾町農業協同組合	代表理事組合長 中村 道也
宮崎中央森林組合	代表理事組合長 森 紘喜
宮崎商工会議所	会頭 米良 充典
国富町商工会	会長 菅 修蔵
綾町商工会	会長 松浦 正明
公益財団法人宮崎県産業振興機構	理事長 岡村 巖
公益社団法人宮崎市観光協会	会長 菊池 克頼
公益社団法人宮崎市郡医師会	会長 川名 隆司
社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会	会長 厚地 安
国立大学法人宮崎大学 産学・地域連携センター	センター長 國武 久登
公立大学法人宮崎公立大学	人文学部 教授 有馬 晋作
株式会社日本政策金融公庫宮崎支店	支店長兼国民生活事業統轄 山田 広
株式会社宮崎銀行	取締役頭取 平野 亘也
株式会社宮崎太陽銀行	取締役頭取 川崎 新一
宮崎信用金庫	理事長 増森 幸一
一般財団法人みやぎん経済研究所	常務理事 長池 國裕
日本労働組合総連合会宮崎県連合会・宮崎中央地域協議会	議長 甲斐 寛
宮崎日日新聞社	社長 町川 安久
株式会社宮崎放送	代表取締役社長 津隈 佳三
株式会社テレビ宮崎	代表取締役副社長 重松 芳文
西南学院大学	法学部教授 勢一 智子
宮崎労働局	局長 佐藤 俊彦
宮崎市	市長 戸敷 正
国富町	町長 河野 利美
綾町	町長 前田 穰

オブザーバー

団体名
九州地方整備局宮崎河川国道事務所
宮崎県

別表2（第6条関係）宮崎広域連携推進協議会専門部会委員

（敬称略）

団体名	職氏名
宮崎中央農業協同組合	総合企画室長 杉尾 修一
綾町農業協同組合	農協青年部長 園田 雄一
宮崎中央森林組合	総務部長 鬼塚 勤子
宮崎商工会議所	総務部長 松山 茂
国富町商工会	事務局長 山口 孝
綾町商工会	商工青年部長 松元 宏
公益財団法人宮崎県産業振興機構	経営情報課長 兒玉 洋一
公益社団法人宮崎市観光協会	事務局長 高島 弘行
公益社団法人宮崎市郡医師会	事務局次長 井上 義規
社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会	事務局長 高橋 章
国立大学法人宮崎大学	教育文化学部 准教授 根岸 裕孝
国立大学法人宮崎大学 産学・地域連携センター	産学官連携コーディネーター 西片 奈保子
公立大学法人宮崎公立大学	事務局長 佐山 幸二
株式会社日本政策金融公庫宮崎支店	融資第二課長 小川 久生
株式会社宮崎銀行	営業統括部地域振興室長 星原 悟
株式会社宮崎太陽銀行	営業統括部部长代理 和田 英孝
宮崎信用金庫	融資課長 前田 信夫
一般財団法人みやぎん経済研究所	主任研究員 杉山 智行
日本労働組合総連合会宮崎県連合会・宮崎中央地域協議会	事務局長 隈元 浩二
宮崎日日新聞社	報道部長 杉尾 守
株式会社宮崎放送	報道部長 馬登 貴
株式会社テレビ宮崎	報道部長 坂元 秀光
宮崎労働局	職業安定部長 上村 有輝
一般社団法人宮崎青年会議所	理事長 大平 紘史
Miyazaki IT + Plus	会長 常原 愛
宮崎県中小企業家同友会 産学官民連携部会「MANGO」	会長 諫山 正紀
宮崎市保育会	副会長 石本 由美子
宮崎交通株式会社	乗合部長 尾上 勝政
株式会社アラタナ	取締役 土屋 有
テラスマイル株式会社	代表取締役 生駒 祐一
株式会社New Create	支部総本部長 中山 政秋
株式会社アイロード	代表取締役 福永 栄子
NPO法人NPOみやぎ	理事長 岩村 洋子
NPO法人みやぎママパハhappy	理事長 二見 志信
NPO法人みやぎエコの会	理事 日高 信行
NPO法人教育ファーム宮崎・綾	理事長 奥 誠司

